

障害者控除対象者認定書

設 町 第 号
平成 年 月 日(申請者) **田口 太郎** 殿

設楽町長

下記の者を、所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第10条及び地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第7条又は第7条の15の11に定める障害者特別障害者として認定する。

申請者	住 所	設楽町田口字辻前14	氏 名	田口 太郎
対象者	住 所	設楽町田口字辻前14	性 別	男
	氏 名	田口 太郎	生年月日	*****
障害理由	障害者	(1) 知的障害者（軽度・中度）に準ず。	(2) 身体障害者（3級～6級）に準ず。	
	特 別 障害者	(1) 知的障害者（重度）に準ず。	(2) 身体障害者（1級、2級）に準ず。	
		(3) ねたきり老人		
認定基準日				

注 (1) 申請者は太線内のみ記入。

(2) 申請者は対象者の障害事由の変更・消滅が生じた場合、速やかに設楽町長にその旨を報告しなければならない。

備考 (1) 設楽町長は、認定書を交付する際、該当障害理由の番号に○印するものであること。

(2) この用紙の寸法は、日本工業規格A列4番の大きさとする。